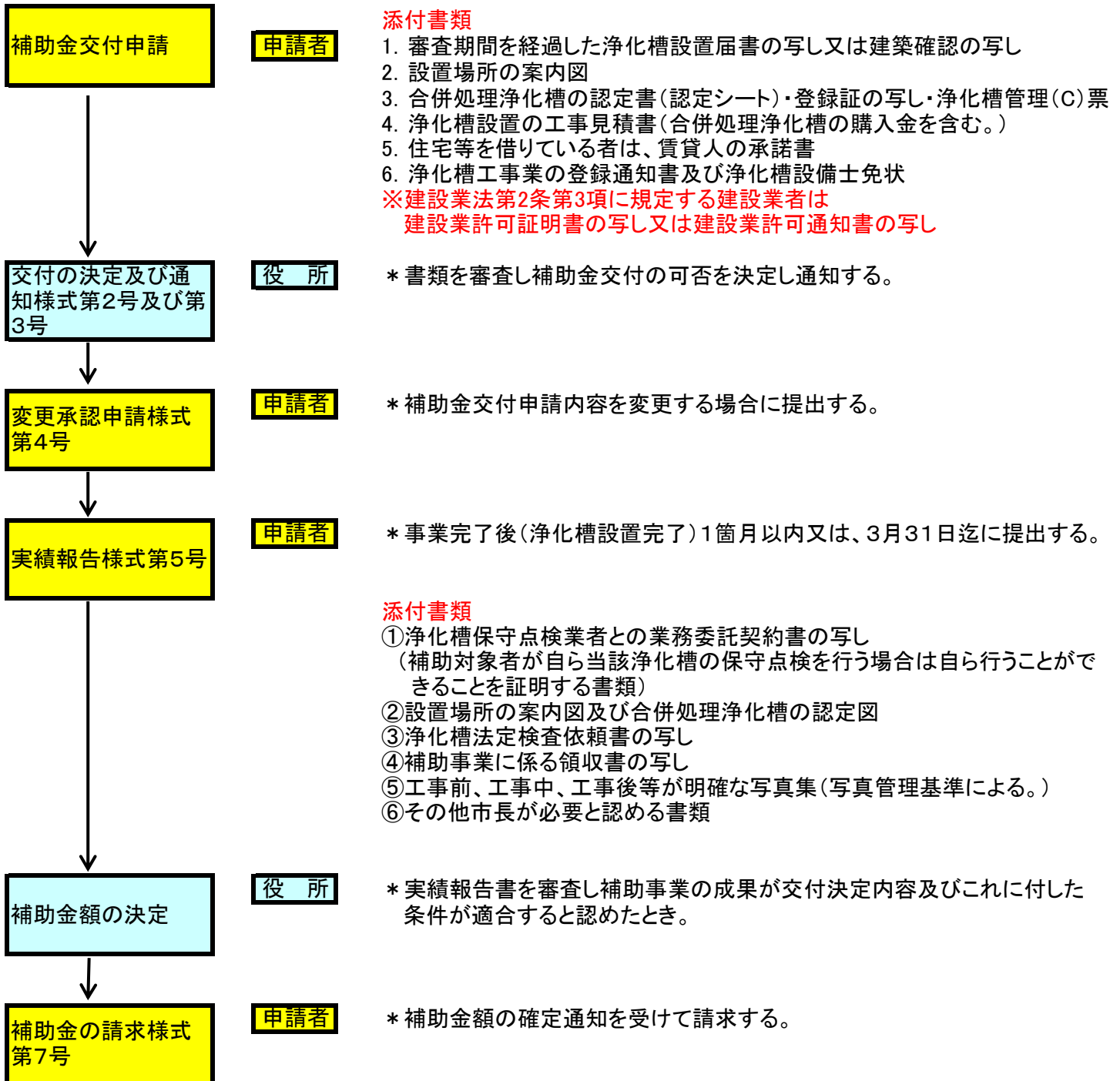


補助金申請の流れ

○申請する前に確認すること。

- * 補助対象地域であるかの確認
- * 浄化槽の設置が3月31日までに完了すること。



- * 浄化槽設置後は適正に管理し年1回の法定検査を受けなければなりません。
- * 検査結果の報告を生活環境課までお願いします。(コピーの提出)

問い合わせ先 〒901-1495
南城市佐敷字新里1870番地
南城市役所 市民部 生活環境課
TEL 098-917-5318
FAX 098-917-5426